

Sマーク認証の追加基準 「電気湯沸器（電気ケトル及び電気ポット）の転倒流水対策に係る取扱運用」 の制定に至った経緯

SCEA 事務局

最近報道発表が相次いでいる電気ケトルの転倒によるやけど事故、特に乳幼児のやけど事故が発生していることを踏まえ、電気製品認証協議会（SCEA）では、事故防止のためのSマーク認証の追加基準を新たに制定し、運用することとする。その経緯と具体的内容等は、以下のとおり。

なお、追加基準はSCEA運用基準004「Sマーク認証の対象製品、認証基準と追加基準の考え方」に基づいて、事故防止、国際整合性、業界とのコンセンサスの観点からSCEAの基本問題専門部会で審議することになっている。

【主な報道等】

- ① 2010年6月9日：国民生活センター「電気ケトルによるやけど事故に注意！」
- ② 2012年9月20日：NITE「家庭内における子どもの事故の防止について（注意喚起）」
- ③ 2012年10月18日：消費者庁子ども安全メール Vol.107
「家庭内の乳幼児の事故で一番多いのは、やけどです」
- ④ 2012年10月22日：NHKテレビニュース報道「電気ケトルで乳幼児のやけど相次ぐ」
- ⑤ 2012年11月8日：消費者庁子ども安全メール Vol.110
「電気ケトルの転倒によるやけどにご注意！」
- ⑥ 2012年11月19日：読売新聞記事「電気ケトル 安全機能ははっきりと」
- ⑦ 2012年11月28日：消費者庁・国民生活センター合同報道発表
「電気ケトルの転倒等による乳幼児の熱傷事故にご注意ください」
- ⑧ 2012年12月9日：朝日新聞記事「電気ケトル やけど注意」

【事故発生件数】

消費者庁によると、事故発生件数は、医療機関ネットワーク事業に参加している病院より、電気ケトルの転倒等により熱傷を負ったという情報が15件寄せられているとのこと。

【業界との打合せ】

日本電機工業会（JEMA）と協議した結果、JIS C 9213 及び JEMA 自主基準を基本にして、Sマーク認証の追加基準を制定することとし、具体的内容について協議してきた。

【追加基準の具体的内容】 別紙のとおり

【実施時期、今後の予定】

- ・2013年3月12日開催のSCEA基本問題専門部会です了承
- ・2013年3月22日にSCEA及び4認証機関のHPによる公表
HP公表と同時に認証機関から当該メーカー等に周知徹底を開始
- ・2013年3月28日開催のSCEA記者懇談会で業界紙記者への説明
- ・2013年4月1日から2014年9月30日までの1年半は運用移行措置期間
- ・2014年10月1日から本格的運用開始

なお、今回は特に大幅な設計変更が伴うことが想定されること等から、運用移行措置期間を従来よりも長く設定する。

以上